

みなし決議に関する評議員会議事要旨

1 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 役員の退任及び選任について

(2) 上記提案による評議員会の決議があったものとみなされる日は、令和2年9月1日とする。

2 1の事項を提案した者の氏名

理事長 近藤 誠一

3 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年9月1日

上記のとおり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条の規定及び定款第18条の2の規定により、評議員会の決議があったものとみなす。